



各 論 I

【データヘルスの推進】
データに基づく生活習慣病予防及び重症化予防の推進

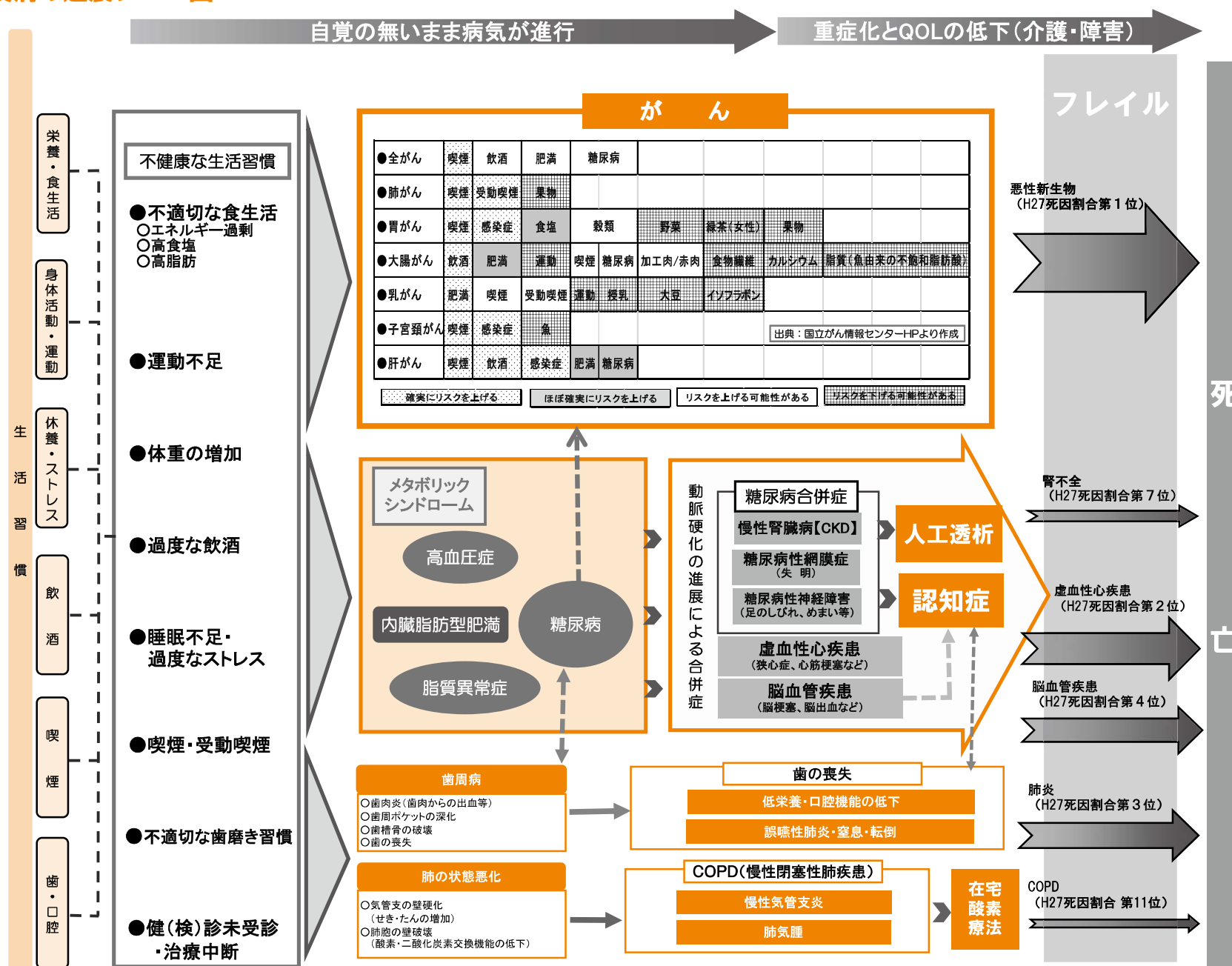
【基本目標 I】

■施策の方向1 生活習慣病の予防及び重症化予防の強化

国は健康・医療戦略において、予防可能な生活習慣病の重症化を防ぎ、医療と介護の安定的な提供を目標として掲げています。また、健康日本21（第二次）においても、国民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、生活習慣病の予防、重症化予防を推進しています。本市においても、医療費や介護費が高額となる脳血管疾患や医療費の5割を占める心疾患、慢性腎臓病による人工透析、がん等の予防に重点をおき、その危険因子である糖尿病や高血圧、脂質異常等の生活習慣病の有病者の割合の減少を図ります。



生活習慣病の進展フロー図



※この図は、疾病の進行の主な流れを示したもので、各疾患の関係性を全て表したものではありません

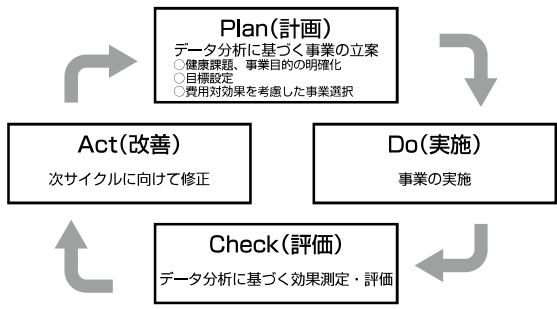
〈基本施策 1〉 健診・医療・介護のデータを活用した生活習慣病予防対策

本市の平成 28 年度における国民健康保険加入者 1 人当たりの医療費は政令市の中で第 2 位となっています。生活習慣病を予防し医療費の適正化を図るため、国保データベース（以下、KDB）システムを活用して優先的に取り組むべき健康課題を抽出し、生活習慣病予防及び重症化予防の個別アプローチを強化します。KDB システムは、「特定健診・特定保健指導」、「医療」、「介護」に係るデータを保険者向けに情報提供するシステムのことです。その活用により地域住民の健康課題の明確化や目標の設定、事業計画の策定を行い、PDCA サイクルに沿った効率的・効果的な保健事業を実施します。さらに、特定健診受診率の向上を図り、健診結果を分析することで、地域の健康課題を明確化し、課題解決のためのポピュレーションアプローチを一体的に推進します。

No.	事業名（担当課）	事業概要
1	北九州市国民健康保険特定健診・特定保健指導 （保健福祉局 健康推進課）	北九州市国民健康保険に加入する 40 歳～ 74 歳を対象に、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させることを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施します。また、健診の結果、生活習慣の改善が必要な対象者への特定保健指導を実施します。
2	特定保健指導非対象者への保健指導 （保健福祉局 健康推進課）	北九州市国民健康保険特定保健指導の対象外（メタボリックシンドローム非該当）となる、「痩せているが血圧の高い者」「受診中であるが糖尿病の改善が図られていない者」など、心房細動、高血圧、高血糖、脂質異常、腎機能低下の者を対象に保健師や栄養士等が家庭訪問等を行い、生活習慣の改善や治療の継続を支援し、重症化を予防します。
3 ⑧	データを活用した特定健診未受診者対策 （保健福祉局 健康推進課）	北九州市国民健康保険特定健診の未受診者に対し、健診・医療・介護データを活用して、受診勧奨を行います。生活習慣病に関する医療受診の有無や過去の健診データ等を分析し、勧奨方法を訪問・電話・文書、医療機関からの勧奨依頼等に分け、個別性のある受診勧奨に取り組みます。
4 ⑧	口腔保健支援センター事業 （保健福祉局 健康推進課）	関係機関・団体と連携し、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発や情報提供、市民の歯科疾患の予防等に取り組み、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進します。また、歯周病（歯周疾患）検診や歯周病予防講座等を通して、歯を失う主要な原因である歯周病予防に取り組みます。

5	健康教育 (保健福祉局 健康推進課)	<p>メタボリックシンドローム非該当のため特定保健指導の対象外となりますが、高血圧症や糖尿病等のため生活習慣の改善が必要な者への個別保健指導や、区役所及び市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を行います。また、関係団体と連携した普及啓発活動を実施します。</p>
---	-------------------------------------	--

トピックス① データヘルス計画とは？



レセプト・健康情報等のデータ分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画のことでです。

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、すべての健保組合に対し、データヘルス計画の作成・公表、実施、評価等の取組を求めることとなり、本市国民健康保険においても、計画を策定、実施しています。

〈基本施策2〉 糖尿病重症化予防及び慢性腎臓病対策の推進

糖尿病は自覚症状が乏しく、気付かないうちに発症し、症状がないまま進行します。

糖尿病が重症化すると、糖尿病性網膜症による失明、神経障害等による足の壊疽、糖尿病性腎症による人工透析等のさまざまな合併症が発症します。糖尿病はがんや認知症の発症にもつながるとされ、重症化によって生活の質が低下し、高額な医療費や介護費を必要とすることから、糖尿病の早期発見、未受診者への受診勧奨、治療中断者の防止をすることが重要です。そのため、行政、医療機関、薬局、関係団体が連携し、食事、運動、薬物治療が継続的に実施できるよう糖尿病の重症化予防の体制を構築します。

「糖尿病連携手帳」を活用した多職種連携による糖尿病重症化予防の取組イメージ



トピックス② 糖尿病を正しく知ろう



▲平成29年度はチャチャタウン小倉の観覧車がブルーにライトアップされました。



▲相談コーナーでは医師等の専門家から直接相談や指導が受けられます。

～世界糖尿病デー街頭啓発&糖尿病フェスタ～

11月14日の世界糖尿病デーに合わせて、毎年「市民糖尿病教室（糖尿病フェスタ）」、「世界糖尿病デー街頭啓発活動（ブルーライトアップIN北九州）」を開催しています。日本糖尿病協会や北九州糖尿病療養指導士会等によって企画されています。当日は専門医、栄養士、看護師、薬剤師、検査技師等による相談や講演会等が実施され、糖尿病についての理解を深め、糖尿病予防に努めています。

No.	事業名（担当課）	事業概要
6 新	糖尿病連携手帳を活用した多職種連携 (保健福祉局 健康推進課)	糖尿病の重症化予防に関係する団体（かかりつけ医、眼科医、歯科、薬局やコメディカルスタッフ等）と連携し糖尿病有病者及び予備群の治療中断や未受診による重症化を予防する仕組みづくりを行います。連携ツールとして、糖尿病連携手帳（日本糖尿病協会発行）を活用することを推進します。
7	慢性腎臓病（CKD）予防連携システム (保健福祉局 健康推進課)	かかりつけ医を核として、特定健診から、かかりつけ医、腎臓専門医までを一体的につなぐ連携システムにより、慢性腎臓病（CKD）の予防及び重症化予防と心血管疾患の発症の抑制を目指します。
再掲 1	北九州市国民健康保険特定健診・特定保健指導 (保健福祉局 健康推進課)	北九州市国民健康保険に加入する40歳～74歳を対象に、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させることを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施します。また、健診の結果、生活習慣の改善が必要な対象者への特定保健指導を実施します。
再掲 2	特定保健指導非対象者への保健指導 (保健福祉局 健康推進課)	北九州市国民健康保険特定保健指導の対象外（メタボリックシンドローム非該当）となる、「痩せているが血圧の高い者」「受診中であるが糖尿病の改善が図られていない者」など、心房細動、高血圧、高血糖、脂質異常、腎機能低下の者を対象に保健師や栄養士等が家庭訪問等を行い、生活習慣の改善や治療の継続を支援し、重症化を予防します。

再掲 4 ⑧	口腔保健支援センター事業 (保健福祉局 健康推進課)	<p>関係機関・団体と連携し、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発や情報提供、市民の歯科疾患の予防等に取り組み、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進します。また、相互に関係が指摘されている歯周病と糖尿病の関係について周知を図り、医科歯科連携を推進します。</p>
--------------	---------------------------------------	--

トピックス③ 慢性腎臓病(CKD)とは？

**慢性腎臓病は、
簡単な検査でわかります。**

<p style="text-align: center;">尿検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 尿蛋白 ● 尿潜血 	<p style="text-align: center;">血液検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 血清クレアチニン <p style="font-size: small;">血清クレアチニン値と年齢・性別でeGFR(推算糸球体ろ過量)が推算できます。eGFRは腎臓の働きをあらわします。</p>
--	---

※北九州市国民健康保険 特定健診の検査項目に含まれています。

▲北九州市国民健康保険では、「CKD予防連携システム」を活用し、慢性腎臓病予防に取り組んでいます。

～特定健診で早期発見できます～

数多くある様々な腎臓病の総称で、「CKD」とも呼ばれます。腎臓の働きが健康な人の60%以下に低下するか、あるいはたんぱく尿が出るなどの腎障害が3ヶ月以上続く状態を言い、現在国民の8人に1人が慢性腎臓病と考えられています。

進行すると脳卒中、心筋梗塞といった合併症を起こしたり、人工透析が必要になることもあります。腎臓の病気は、自覚症状に乏しく検査による早期発見が重要です。

〈基本施策3〉 予防を重視したがん対策の推進

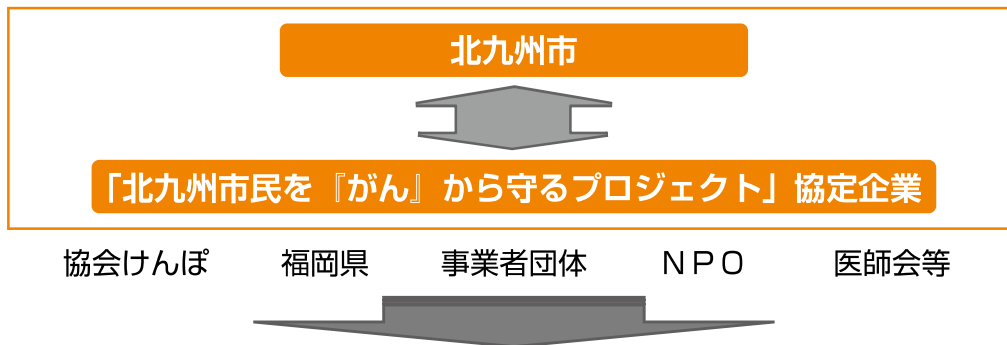
がんは本市の死因の第1位であり、全国と比べ、死亡率、年齢調整死亡率ともに高い疾患です。がんの発症には喫煙や野菜の摂取不足、塩分や脂質の摂りすぎ、不適切な飲酒、運動不足等の不適切な生活習慣やウイルスや菌の感染等が関係しています。

そのために、従来からの検診による早期発見、早期治療に加え、生活習慣を改善し、感染を防ぐことによってリスクを減らし、がんを積極的に予防することが重要になっています。

さらに、がん予防についての正しい理解の促進と早期発見・治療につなげるための検診受診勧奨やがん発症リスクを高める受動喫煙の防止啓発を、働く世代や若い世代を対象に民間の団体や関係機関との連携により実施します。

企業等と連携した「がん予防プロジェクト」

〔 飲酒や喫煙などの健康課題が多く、健康づくり活動へのアクセスが困難である働く世代を主な対象として、企業等と連携した「がん予防プロジェクト」を推進する。 〕



がん、生活習慣病等の健康知識（食生活、喫煙、飲酒等）の周知・検診受診の啓発

【具体的な取り組み検討案】

がん検診啓発集中キャンペーン 企業・事業所団体等を通じ、店舗や顧客向けに啓発チラシ等を配布	事業所フォーラム等の開催 健康づくりに取組む事業所が参加する場を活用した啓発・情報提供	事業者団体等と連携したがん検診の実施 事業者団体の組合員等が集まる場を活用してがん検診を実施	福岡県との共同事業 福岡県と連携し、働く世代への働きかけを検討する
各種イベントを活用した啓発 各種イベントにおいて企業等と協働し啓発を行なう	事業所への出前講演 健康づくりに取組む事業所へ専門職を派遣し、啓発等	関係団体と連携した受動喫煙対策 協会けんぽ等と連携し、受動喫煙対策に取り組む	関係団体の受診促進活動の支援 保険者や関係団体におけるがん検診受診促進活動の支援

◆「北九州市民を『がん』から守るプロジェクト」協定◆

平成 21 年 7 月、北九州市民をがんから守るため、がん検診の受診率向上に向けた取り組みを協働で推進することについて、北九州市、福岡ひびき信用金庫、東京海上日動火災保険株式会社、アフラック、富国生命保険相互会社の 5 社は「北九州市民を『がん』から守るプロジェクト」協定を締結した。

◆協会けんぽ福岡支部との連携協定◆

平成 26 年 12 月、北九州市民の健康増進に向け、相互に連携・協定して取組むため、北九州市と協会けんぽ福岡支部は、「健康増進に関する連携協定」を締結した。

No.	事業名 (担当課)	事業概要
8	健康診査 (がん検診等) (保健福祉局 健康推進課)	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんなどの各種がん検診や、骨粗しょう症検診を実施します。
9	健康診査受診促進事業 (保健福祉局 健康推進課)	健康診査のチラシの配布や啓発イベントなど、市民への PR を通じて健康診査についての知識を普及するとともに、がん検診などの健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図ります。

10 ⑨	がん予防プロジェクト (保健福祉局 健康推進課)	企業や保険者団体等と連携し、がん予防の啓発、がん検診の受診促進活動や事業所での健康教室等を開催します。また、福岡県と共同でがん検診受診率向上に向けた事業を実施します。
11 ⑨	たばこ対策促進事業・ 受動喫煙防止対策事業 (保健福祉局 健康推進課)	健康増進法第 25 条に基づく受動喫煙防止対策を推進し、喫煙率の低下、不特定多数の市民が集まる公共の場所における受動喫煙の機会の減少を目指します。禁煙支援として禁煙外来や卒煙サポート薬局を紹介する「禁煙支援施設ガイドブック」を活用して、禁煙希望者の禁煙を促します。
12	食を通じた生活習慣病予防 (保健福祉局 健康推進課)	正しい栄養知識の普及と生活習慣病予防のための食生活改善を目的に、講演会や個別相談、体験型の教室等を行うことで、市民の自主的・継続的な食生活改善を図ります。
13	地域食育講座 (保健福祉局 健康推進課)	地域における食に関する課題や希望内容に合わせたテーマについて、栄養士等の講話や調理実習・実演等を行い、望ましい食習慣の定着及び「食」を通じた生涯にわたる健全な心身の育成を図ります。
14 ⑨	感染症対策 (保健福祉局 保健衛生課)	肝がんと関連する肝炎ウイルスの早期発見のため、無料のB型・C型ウイルス検査を実施します。また、陽性者を早期治療につなげるための相談やフォローアップを行います。

トピックス④ がん予防とがん検診



▲ピンクリボンデーでは、乳房模型を使った自己検診や乳がん（マンモグラフィ）検診予約の受け付けを実施

北九州市が実施しているがん検診

- 胃がん検診
- 子宮頸がん検診
- 乳がん検診
- 結核・肺がん検診
- 大腸がん
- 前立腺がん検診

～日本人のためのがん予防法～

喫煙	たばこは吸わない。他人のたばこの煙を避ける。
飲酒	飲むなら、節度のある飲酒をする。
食事	食事は偏らずバランスよくとる。
身体活動	日常生活を活動的に過ごす。
体形	成人期での体重を適正な範囲に維持する。
感染	肝炎ウイルス感染の有無を知り、感染している場合は適切な措置をとる。機会があればピロリ菌感染検査を。

【出典】国立がん研究センターHPより抜粋

トピックス⑤ 民間企業等・団体と連携したがん予防の啓発イベント



▲平成29年度は、特設ブースを設置し、乳がんの触診体験コーナーの設置やステージイベントでの北九州市がん検診のPR等を行いました。

～北九州無法松ツデーマーチでのがん啓発～

「北九州市民を『がん』から守るプロジェクト」協定締結団体等と協働して、毎年約1万人が参加するウォーキングイベント「北九州無法松ツデーマーチ」において、イベントの参加者及び来場者を対象に、がん検診の受診促進事業を実施しています。さまざまなイベントでの活動を通じて、がんの早期発見・早期治療の推進に努めています。

■施策の方向2 健康な生活習慣の維持に向けた理解の促進

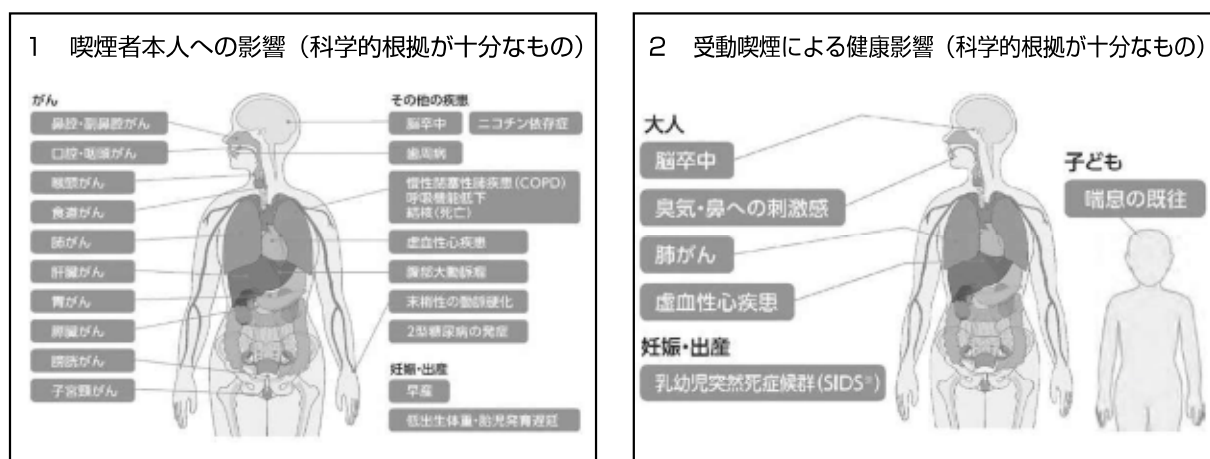
高齢になっても、できるだけ長く自立した生活を続けるためには、若い時からの健康的な生活の維持・増進が重要です。そのため、食生活や運動、ストレス、歯・口腔など多様なテーマの健康教育・健康学習の充実により、自らの健康に対する意識の向上を図ることで、市民の自律的、主体的な健康の維持増進への行動変容を促し、健康寿命の延伸を目指します。

従来の取り組みに加え、喫煙や過度な飲酒等が及ぼす生活習慣病の発症・重症化リスクに対する理解を促進するとともに、青年期からの健診受診率の向上等にも取り組みます。

〈基本施策1〉健康知識の普及啓発及び健康学習の支援

生涯にわたって豊かな社会生活を営むために、妊産婦・乳幼児期からの生涯を通じた生活習慣病予防、働く世代に対する職域連携による健康づくり、がんやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の予防のための禁煙支援、野菜の摂取や減塩等を促すための健康学習や普及啓発活動を推進します。

たばこによる健康への影響



【出典】厚生労働省「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書」
国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

トピックス⑥ 肺年齢を測定します



▲COPD（慢性閉塞性肺疾患）の啓発や禁煙の動機づけのためにハイ・チェッカーを使って、肺年齢を測定します。

～COPD(慢性閉塞性肺疾患)の早期発見～

COPDは長期間の喫煙などによって、気管支や肺が炎症を起こし、空気の流れが悪くなる病気です。進行すると通常の呼吸ができなくなり、息切れがひどくなります。少し動いただけでも息切れし、日常生活に支障をきたします。治療をしている方は少なく、本人も気づかないまま重症になる場合が多いため、ハイ・チェッカーなどを活用して病気の正しい理解と早期発見に努めています。

トピックス⑦ 毎日プラス一皿の野菜



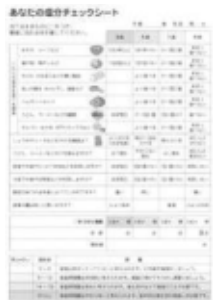
～1日350gの野菜摂取を心がけましょう～

生活習慣病予防や健康づくりのためには、1日350gの野菜摂取が必要です。これは、日本人の平均摂取量にもう一皿加えた量に当たります。意識して野菜を摂ることで、バランスのよい食事になります。いろんな野菜で彩り鮮やかな食卓に！

トピックス⑧ 減塩の普及に向けた取り組み



▲啓発イベントで適塩みそ汁の試飲、塩分濃度測定などを実施



▲塩分チェックシートで塩分の摂取状況を確認しましょう

～1日あたりの食塩摂取目標量男性8g未満、女性7g未満をめざして～

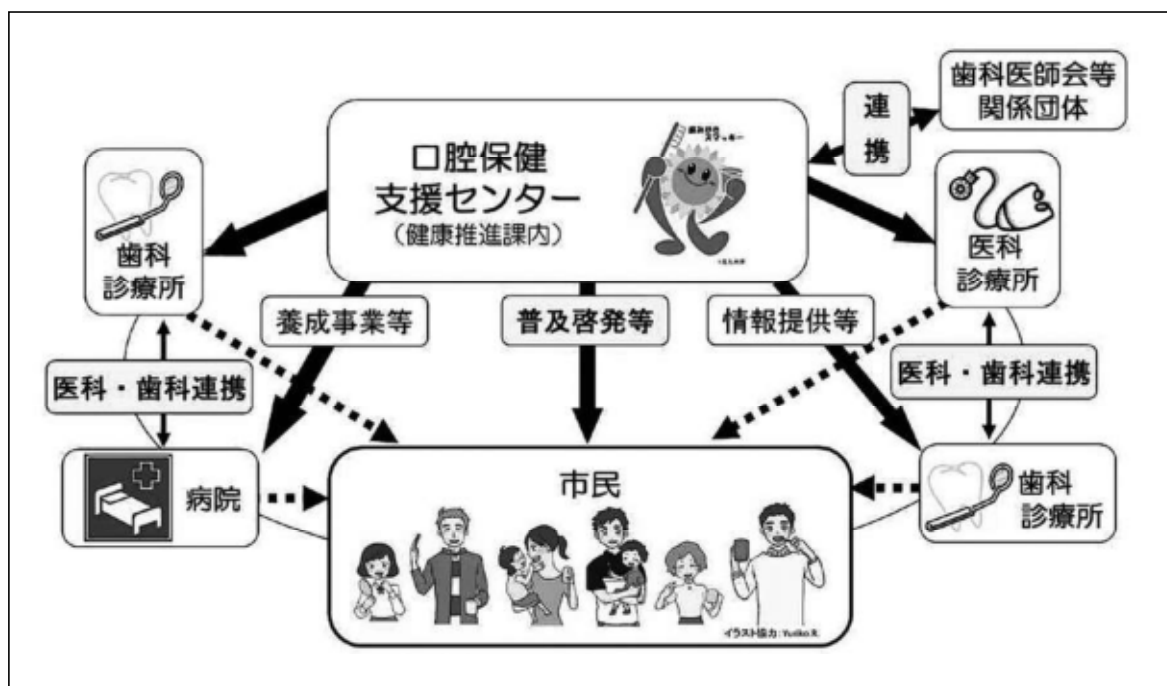
がんや高血圧などの生活習慣病予防のため、減塩の必要性や減塩方法の普及の取り組みを行っています。9月を「北九州市減塩普及月間」と定め、食育関連部署（保健福祉局・子ども家庭局・教育委員会・各区役所）が連携して取り組んでいます。また、北九州市食生活改善推進員協議会と連携し、減塩普及講習会を開催しています。

No.	事業名 (担当課)	事業概要
再掲 5	健康教育 (保健福祉局 健康推進課)	メタボリックシンドローム非該当のため特定保健指導の対象外となりますが、高血圧症や糖尿病等のため生活習慣の改善が必要な者への個別保健指導や、区役所及び市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を行います。また、関係団体と連携した普及啓発活動を実施します。
15	健康相談 (保健福祉局 健康推進課)	市民センター等における定期的な「健康なんでも相談」や、区役所における随時の電話や面接相談、また各種集団健康教室への来所者に対する個別相談など、対象者の心身の健康に関する総合的な助言・指導を行います。また、ハイ・チェッカーを活用して肺年齢測定を行い、禁煙への意識を高めます。

16	健康手帳交付 (保健福祉局 健康推進課)	自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、健康診査等の記録、その他健康保持のために必要な事項及び各種の保健情報等を記載した健康手帳を配布します。
17	学校における健康教育の推進 (教育委員会 指導第一課) (教育委員会 指導第二課)	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康への害に加え、がんや生活習慣病等についての正しい知識を身につけるために、小中学校での保健学習を充実させるとともに保護者とともに学ぶ薬物乱用防止教室等の保健指導の取組を推進します。
再掲 11 ⑨	たばこ対策促進事業・ 受動喫煙防止対策事業 (保健福祉局 健康推進課)	健康増進法第 25 条に基づく受動喫煙防止対策を推進し、喫煙率の低下、不特定多数の市民が集まる公共の場所における受動喫煙の機会の減少を目指します。禁煙支援として禁煙外来や卒煙サポート薬局を紹介する「禁煙支援施設ガイドブック」を活用して、禁煙希望者の禁煙を促します。
再掲 1	北九州市国民健康保険特定健診・ 特定保健指導 (保健福祉局 健康推進課)	北九州市国民健康保険に加入する 40 歳～ 74 歳を対象に、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させることを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施します。また、健診の結果、生活習慣の改善が必要な対象者への特定保健指導を実施します。
再掲 2	特定保健指導非対象者への 保健指導 (保健福祉局 健康推進課)	北九州市国民健康保険特定保健指導の対象外（メタボリックシンドローム非該当）となる、「痩せているが血圧の高い者」「受診中であるが糖尿病の改善が図られていない者」など、心房細動、高血圧、高血糖、脂質異常、腎機能低下の者を対象に保健師や栄養士等が家庭訪問等を行い、生活習慣の改善や治療の継続を支援し、重症化を予防します。
18	市民センターを拠点とした 健康づくり事業 (地域でGO!GO!健康づくり) (保健福祉局 健康推進課)	市民センター等を拠点として、市民が主体となった話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの連携により行います。
再掲 12	食を通じた生活習慣病予防 (保健福祉局 健康推進課)	正しい栄養知識の普及と生活習慣病予防のための食生活改善を目的に、講演会や個別相談、体験型の教室等を行うことで、市民の自主的・継続的な食生活改善を図ります。

再掲 13	地域食育講座 (保健福祉局 健康推進課)	地域における食に関する課題や希望内容に合わせたテーマについて、栄養士等の講話や調理実習・実演等を行い、望ましい食習慣の定着及び「食」を通じた生涯にわたる健全な心身の育成を図ります。
再掲 4 (新)	口腔保健支援センター事業 (保健福祉局 健康推進課)	関係機関・団体と連携し、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発や情報提供、市民の歯科疾患の予防等に取り組み、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進します。

口腔保健支援センターの役割



トピックス⑨ 受動喫煙を防止しよう！



▲2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて受動喫煙防止の機運が高まっています。家族や子どもの健康を守るために、室内や車内での受動喫煙対策に努めましょう。

～三次喫煙・たばこの影響はこんなところにも～

受動喫煙とは「室内又はこれに準ずる環境で、他人のたばこの煙を吸わされること」です。たばこの煙に含まれる物質が、喫煙者の髪の毛・衣類・部屋（車内）のカーテンやソファなどに付着し、その成分が汚染源となって、たばこの有害物質にさらされることを三次喫煙と言います。たばこの煙のニコチンや有害物質は空気中ではなく、物の表面について揮発するため、換気を行っても、リスクを排除できません。

(厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイトより)

トピックス⑩ 加熱式たばこも要注意



▲加熱式たばこを吸って吐き出す気体は目に見えなくてもたばこの成分が含まれています。

～「加熱式たばこ」はニコチンを含むたばこ製品です～

「加熱式たばこ」にも紙巻きたばこと同程度のニコチンが含まれています。紙巻きたばこのような煙は目に見えなくても、たばこの成分を吸入させられることによる健康障害が懸念されます。

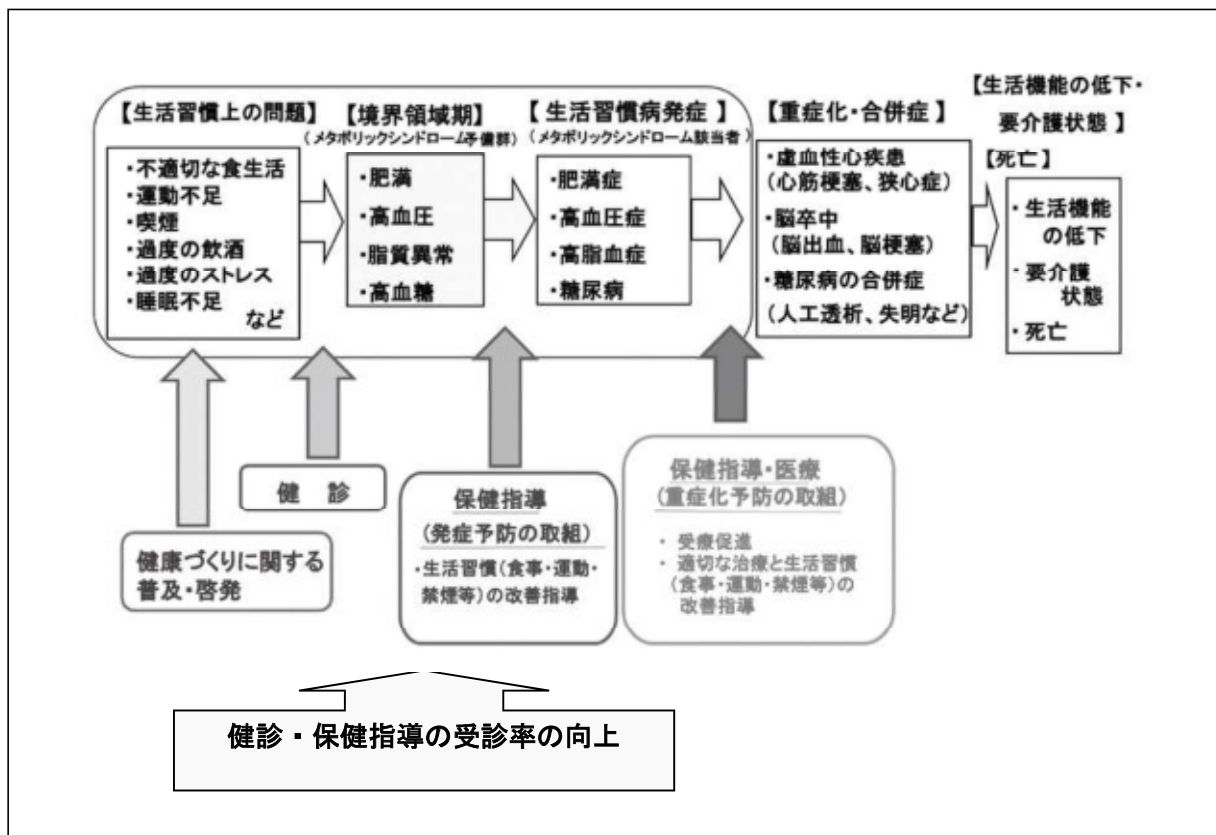
(日本禁煙推進医師歯科医師連盟の記事を一部改変)

紙巻きたばこと同様に喫煙場所以外での喫煙は控えましょう。

〈基本施策2〉 各種健診の受診促進・保健指導の充実

生活習慣病・がんの予防のため、特定健診やがん検診、歯科検診、若者健診等各種健診の受診率の向上及び、適切な生活習慣の維持・増進や重症化予防につながるよう健診後の保健指導の実施率向上を目指します。

生活習慣病を予防し、重症化を防ぐための健診・保健指導



【出典】厚生労働省生活習慣病対策室

No.	事業名 (担当課)	事業概要
再掲 1	北九州市国民健康保険特定健診・ 特定保健指導 (保健福祉局 健康推進課)	北九州市国民健康保険に加入する 40 歳～ 74 歳を対象に、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させることを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施します。また、健診の結果、生活習慣の改善が必要な対象者への特定保健指導を実施します。
再掲 8	健康診査 (がん検診等) (保健福祉局 健康推進課)	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんなどの各種がん検診や、骨粗しょう症検診を実施します。
19	健康診査 (若者・基本健診) (保健福祉局 健康推進課)	職場等で受診する機会のない者 (18 歳～ 39 歳) や生活保護世帯の者に対し、糖尿病等の生活習慣病予防のための若者 (基本) 健診を実施します。また、出産後の母親についても健康を維持していくため、若者健診の受診促進や、健診をより受けやすい体制づくりを検討します。
再掲 9	健康診査受診促進事業 (保健福祉局 健康推進課)	健康診査のチラシの配布や啓発イベントなど、市民への PR を通じて健康診査についての知識を普及するとともに、がん検診などの健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図ります。
20	訪問指導 (保健福祉局 健康推進課)	療養上の保健指導が必要な 40 歳から 64 歳の者及びその家族に対して、保健師等が訪問して、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ります。
再掲 4 ⑨	口腔保健支援センター事業 (保健福祉局 健康推進課)	関係機関・団体と連携し、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発や情報提供、市民の歯科疾患の予防等に取り組み、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進します。定期的な歯科健診受診の必要性について周知を図るとともに、特に他都市と比較して受診率の低い、乳幼児歯科健診の未受診者に対して受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。